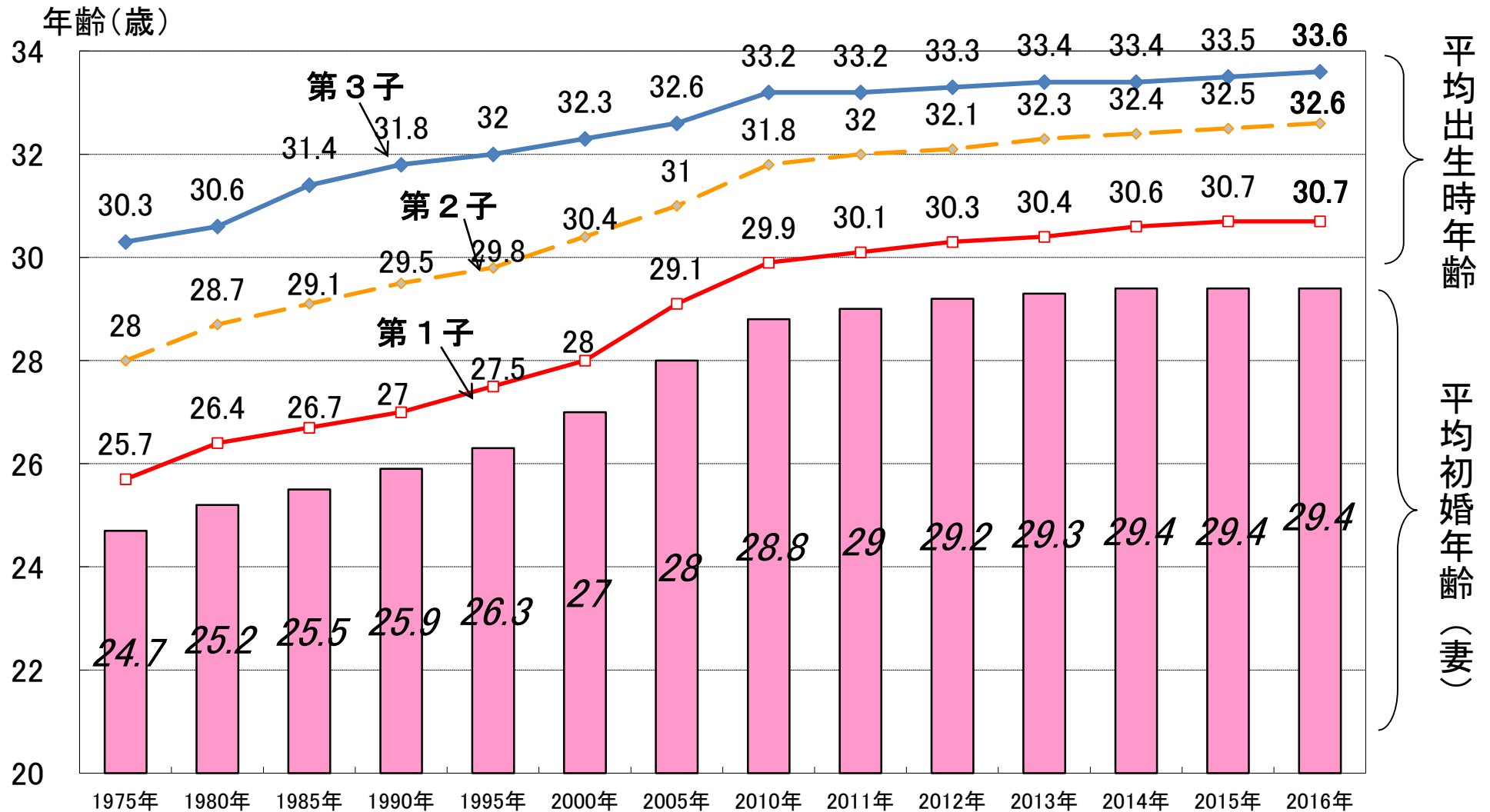


成育医療等を巡る状況 について

令和2年2月13日
子ども家庭局

平均初婚年齢・平均出生時年齢の推移

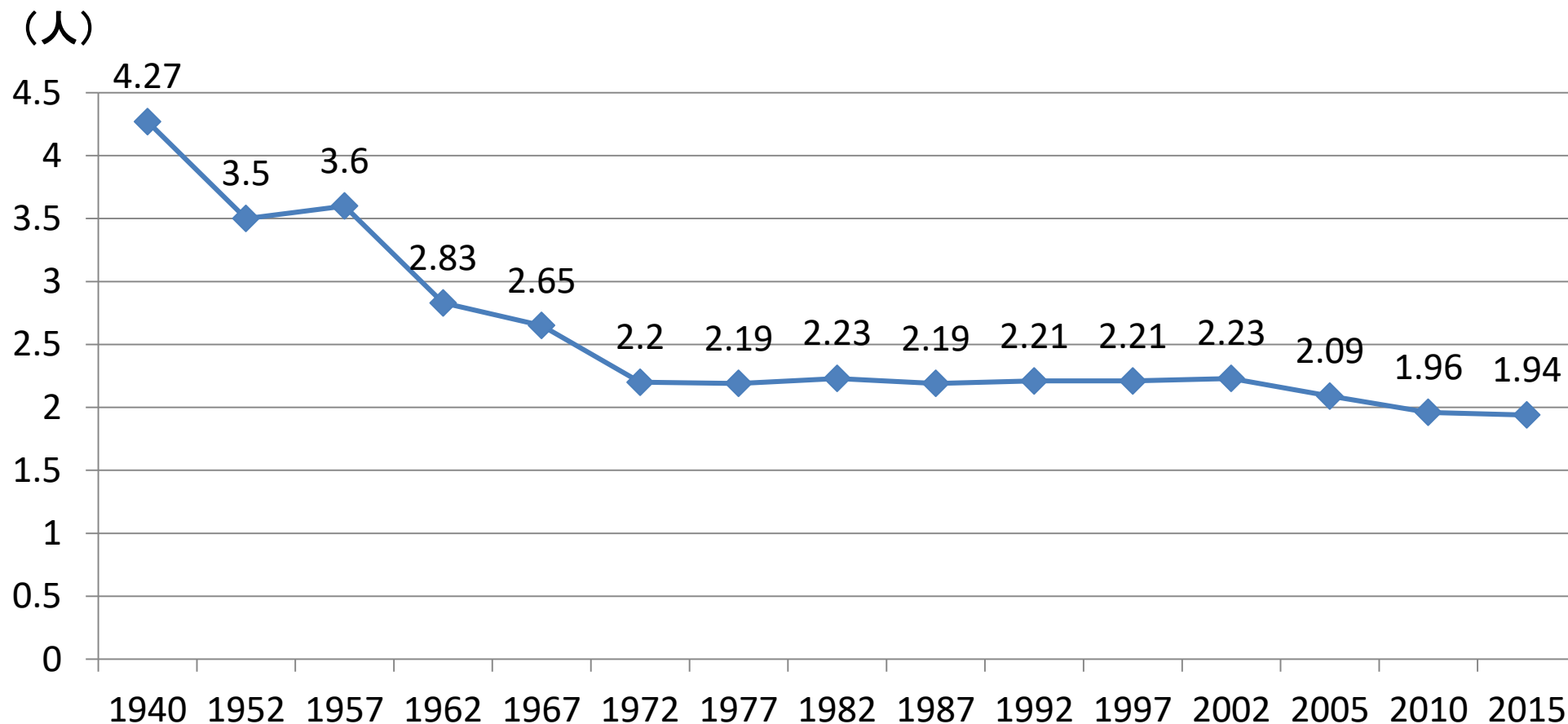
○ 晩婚化に伴い子どもを産む母の平均年齢は上昇傾向にある。



資料出所:厚生労働省「人口動態統計」

夫婦の完結出生児数の推移

○結婚した夫婦からの出生児数が減少傾向。1960年代生まれ以降の世代では、最終的な夫婦出生児数が2人に達しない状況。



(注) 完結出生児数: 結婚持続期間(結婚からの経過期間)15~19年夫婦の平均出生子ども数であり、夫婦の最終的な平均出生子ども数

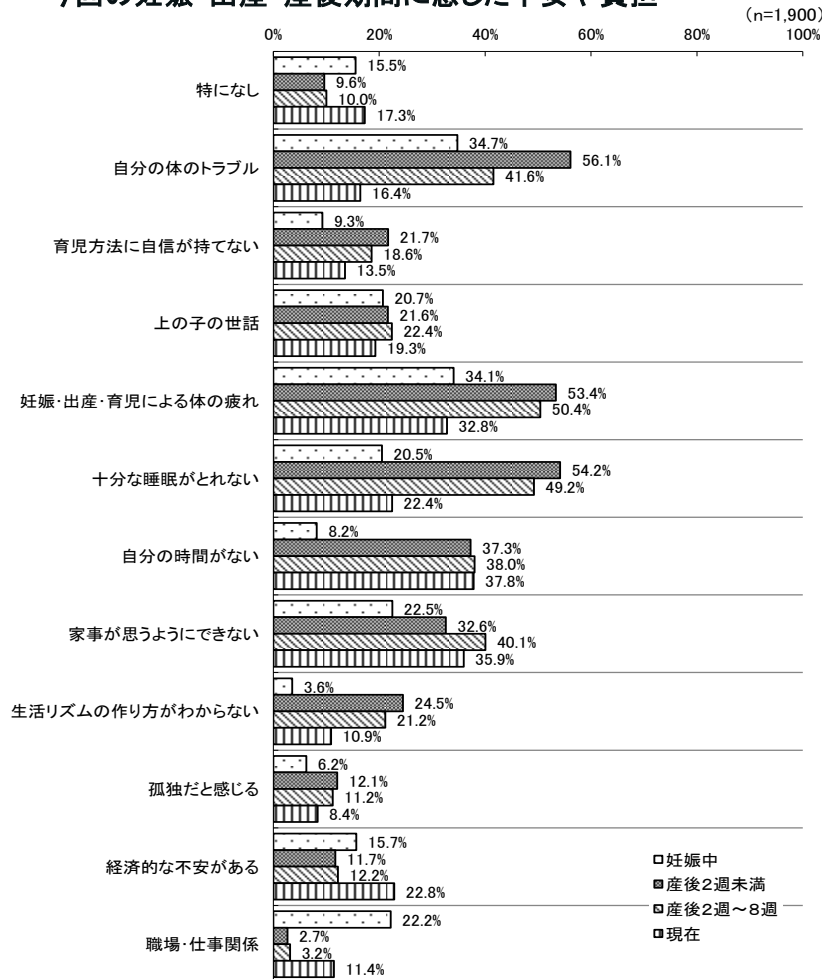
調査年次(年)

(資料出所) 国立社会保障・人口問題研究所:「第15回出生動向基本調査(結婚と出産に関する全国調査)」

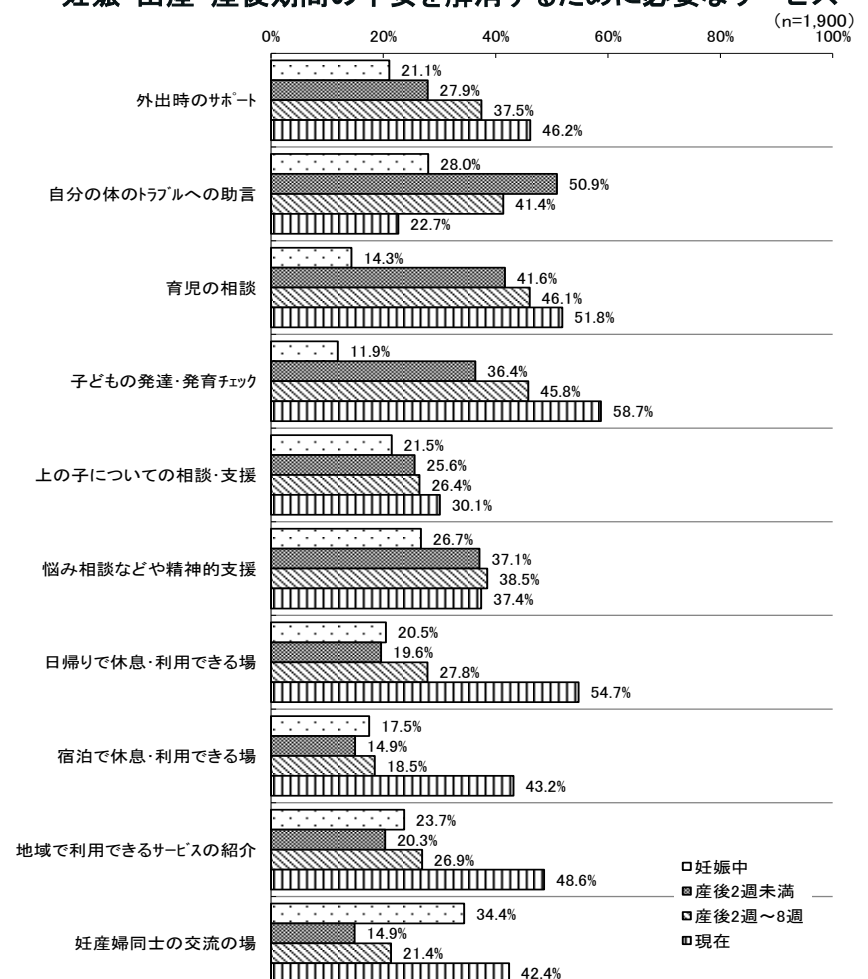
妊娠・出産・産後の不安に関する状況

○ 妊産婦は、妊娠、出産、産後の期間に様々な不安や負担を抱えている。

今回の妊娠・出産・産後期間に感じた不安や負担



妊娠・出産・産後期間の不安を解消するために必要なサービス



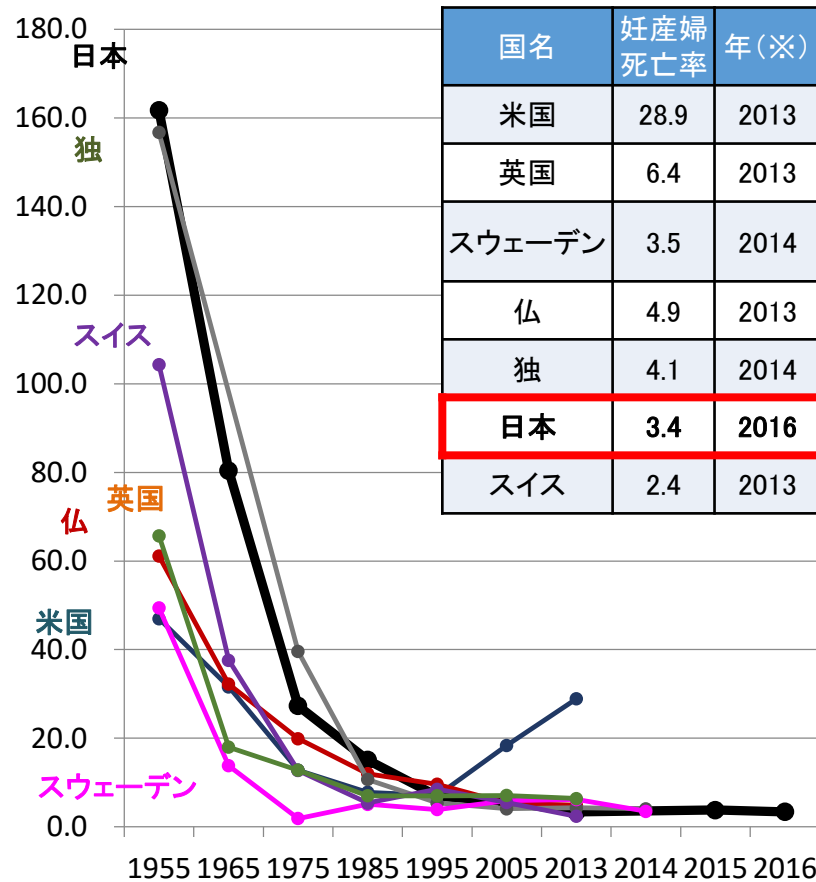
出典：三菱東京UFJリサーチ&コンサルティング「妊産婦に対するメンタルヘルスクエアのための保健・医療の連携体制に関する調査研究（平成29年度子ども・子育て支援推進調査研究事業）」(2018)

妊産婦死亡率・乳児死亡率の推移

○ 日本の妊産婦死亡率・乳児死亡率は、戦後急速に改善し、世界有数の低率国となっている。

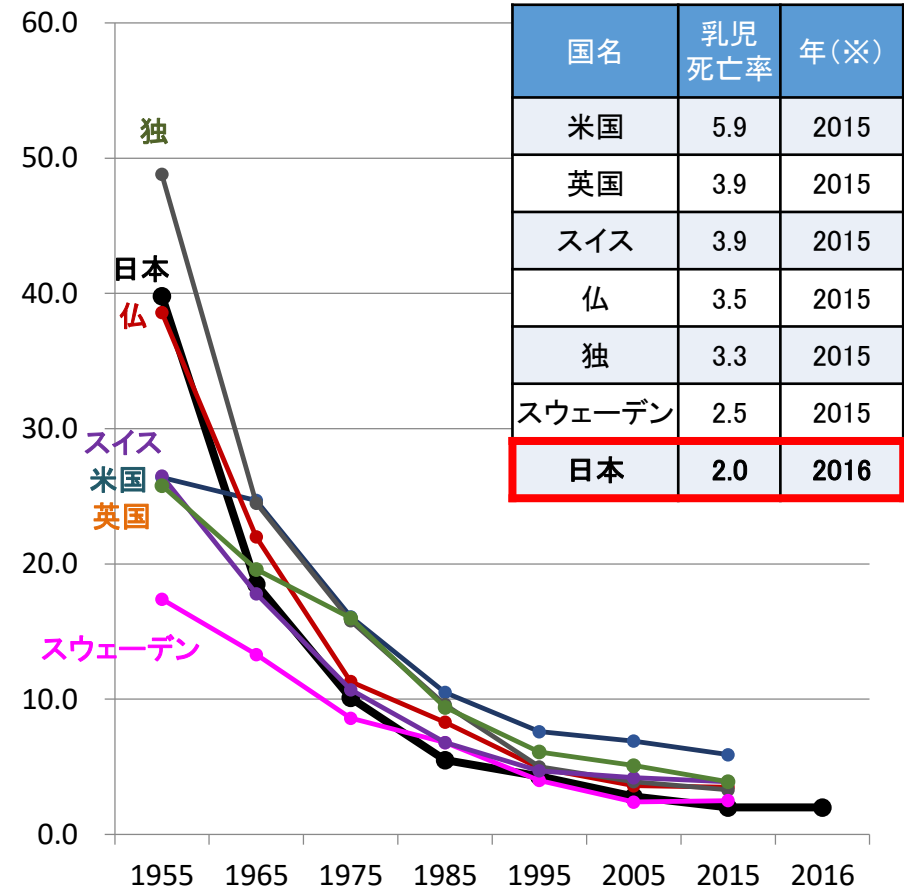
妊産婦死亡率

(妊産婦死亡数／出産数10万あたり)



乳児死亡率

(乳児死亡数／出生数千あたり)



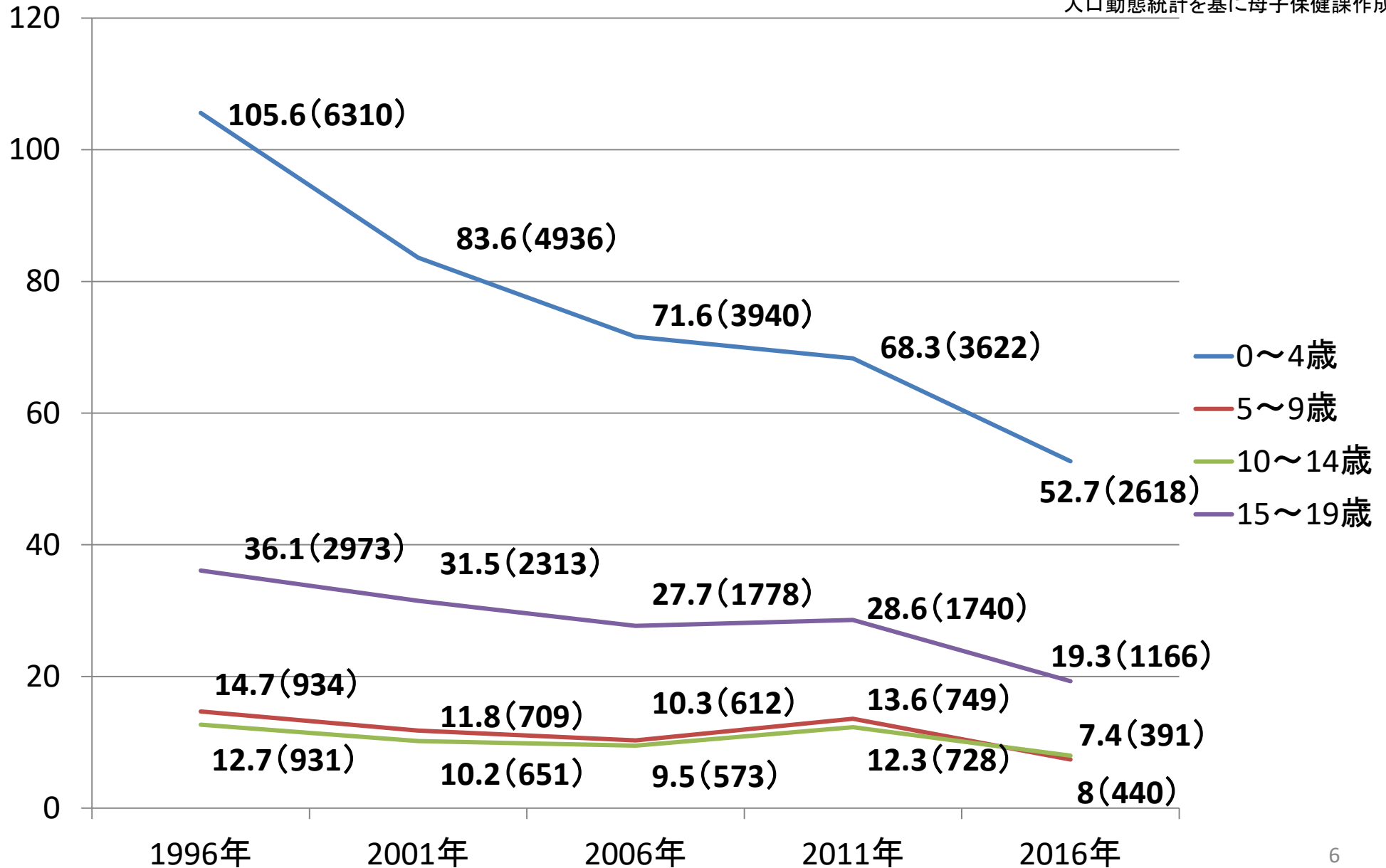
(※1) 妊産婦死亡率 = 1年間の妊娠中又は妊娠終了後満42日未満の女性の死亡数 ÷ 1年間の出生数 × 100,000

(※2) 乳児死亡率 = 1年間の生後1歳未満の死亡数 ÷ 1年間の出生数 × 1,000

小児死亡率の推移

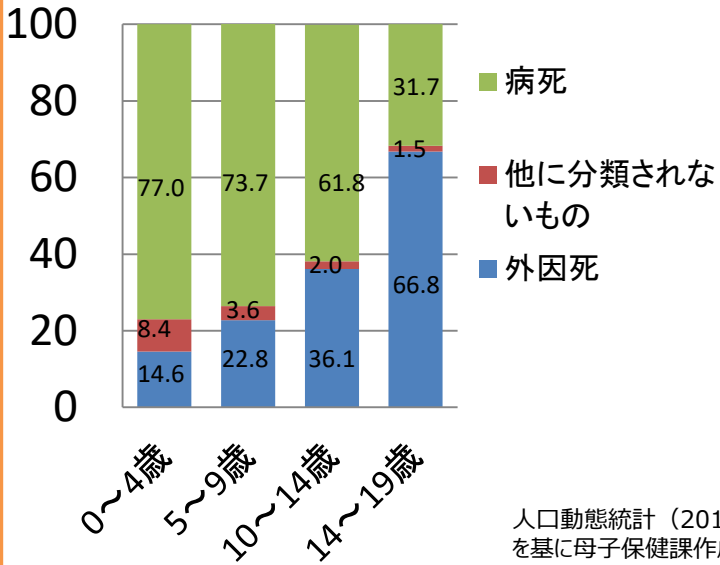
人口10万人に対する年齢階級別死亡率（死亡数）

人口動態統計を基に母子保健課作成



我が国における年齢別小児死因及び外因死の内訳(2016年)

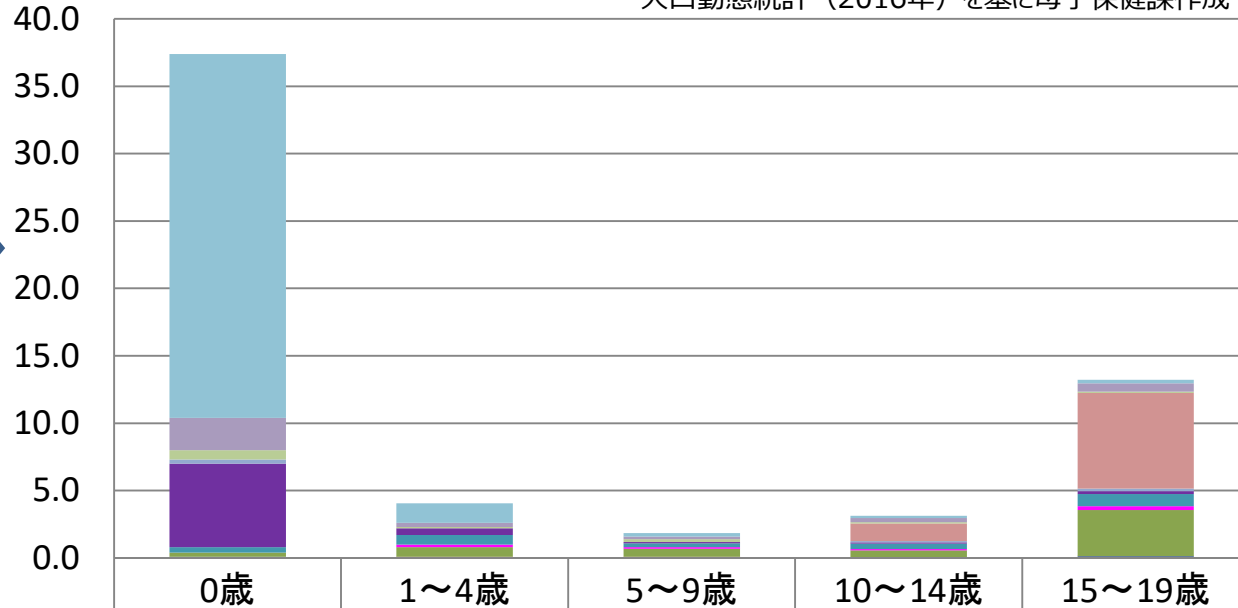
年齢別・死因別死亡割合



人口動態統計(2016年)を基に母子保健課作成

病死以外の死因 人口10万人に対する年齢別・分類別死亡率(死亡数)

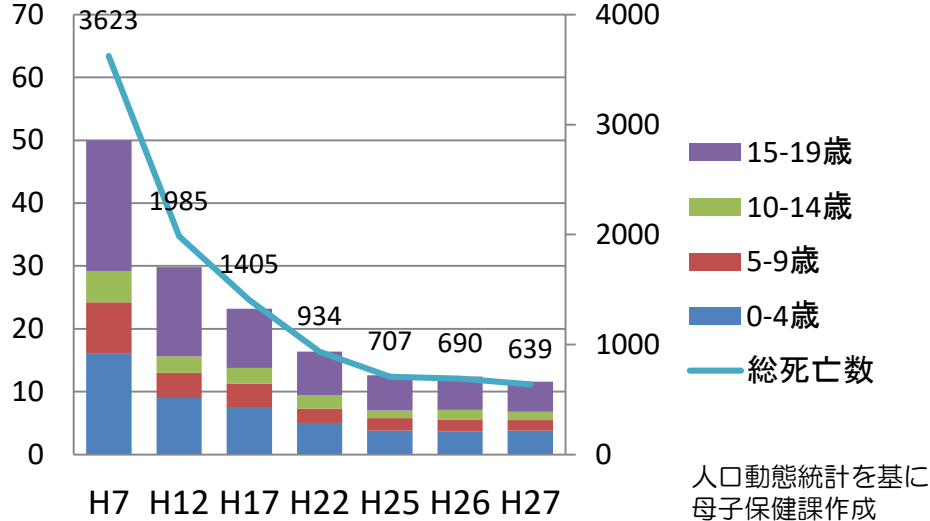
人口動態統計(2016年)を基に母子保健課作成



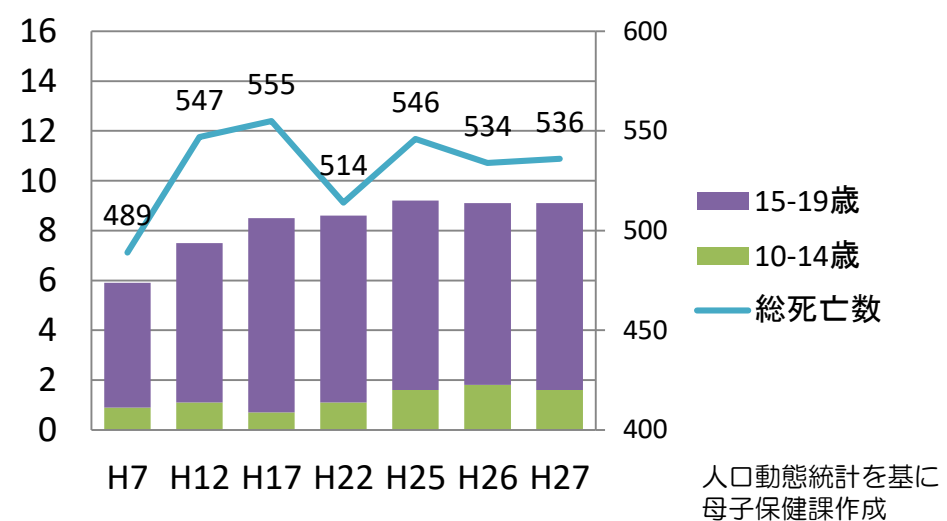
	0歳	1~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳
他に分類されないもの	27.0 (271)	1.5 (58)	0.3 (14)	0.2 (9)	0.3 (17)
その他の外因	2.4 (24)	0.3 (11)	0.2 (10)	0.3 (16)	0.6 (34)
他殺(虐待含む)	0.7 (7)	0.1 (5)	0.2 (11)	0.1 (6)	0.1 (9)
自殺	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1.3 (71)	7.1 (430)
その他の不慮の事故	0.3 (3)	0 (1)	0 (2)	0.1 (3)	0.2 (10)
不慮の窒息	6.2 (62)	0.5 (20)	0.1 (6)	0.1 (6)	0.2 (12)
不慮の溺死及び溺水	0.4 (4)	0.7 (26)	0.3 (18)	0.4 (20)	0.9 (55)
転倒・転落	0 (0)	0.2 (6)	0.1 (3)	0.1 (8)	0.3 (16)
交通事故	0.3 (3)	0.7 (28)	0.6 (34)	0.5 (26)	3.4 (204)
火炎への暴露	0.0 (0)	0.1 (4)	0.1 (5)	0.0 (2)	0.0 (1)
中毒	0.1 (1)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (1)	0.1 (8)

死因別の死亡数及び死亡率の推移

不慮の事故による死亡数及び年齢別死亡率（人口10万対）の推移

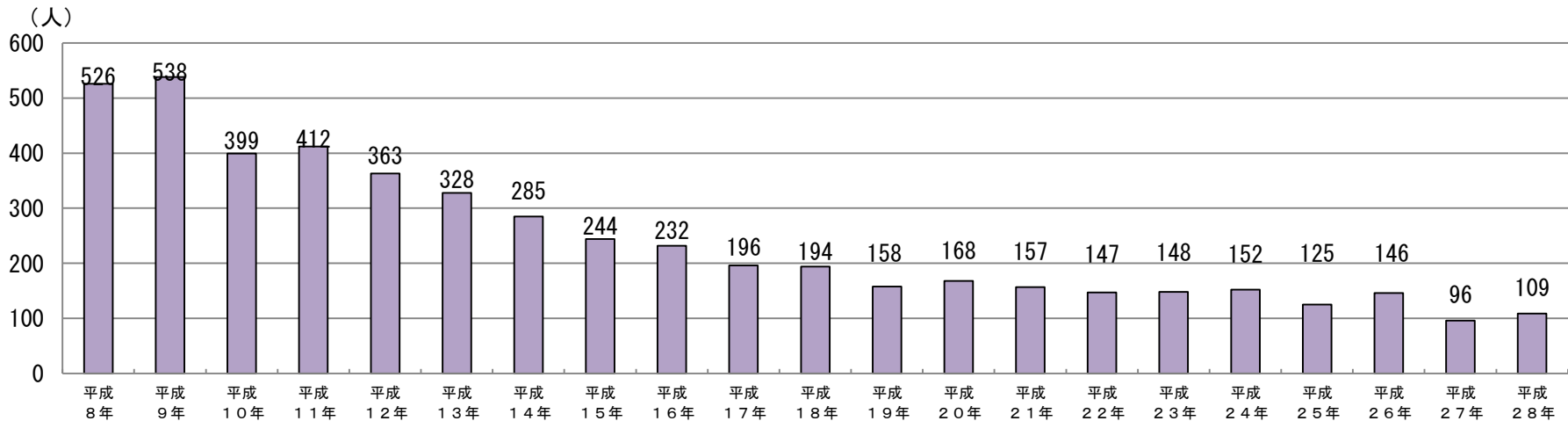


自殺による死亡数及び年齢別死亡率（人口10万対）の推移



(件)

乳幼児突然死症候群死亡者数の推移
(人口動態統計)



0～19歳における年齢ごとの受診理由

中 医 協 総 - 4
3 1 . 4 . 1 0

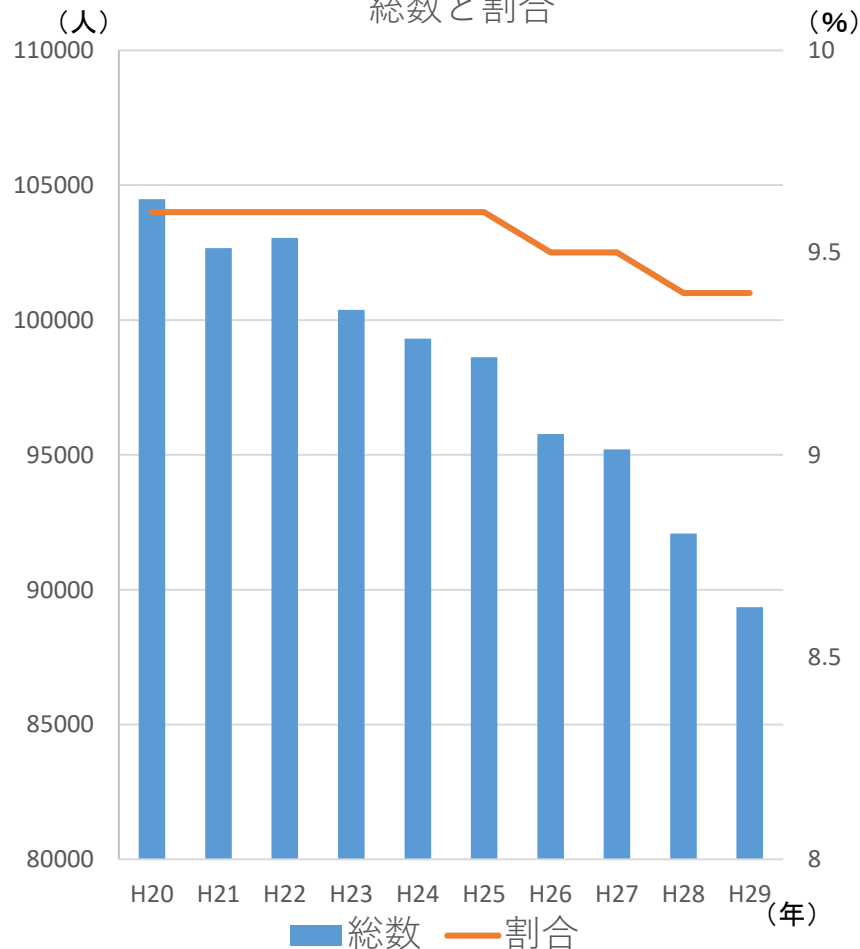
- 0歳では予防接種等の保健サービスの利用が多い。全ての年齢で喘息等の呼吸器系の疾患やアトピー性皮膚炎等の皮膚の疾患が多く見られる。また、5歳以降になると精神及び行動の障害が見られる。

年齢	0歳	1～4歳	5～9歳	10～14歳	15～19歳
最多 人数(万人)	予防接種 12.4	喘息 20.7	喘息 15.0	アレルギー性鼻炎 8.1	ざ瘡(アクネ) 4.8
2番目	乳幼児の 検査・健診・管理 4.0	予防接種 14.3	アレルギー性鼻炎 10.6	その他の保健サービス 8.0	その他の保健サービス 4.7
3番目	その他の皮膚炎及び 湿疹 2.2	急性気管支炎 11.3	皮膚及び粘膜の病変を 伴うその他の ウイルス性疾患 6.8	喘息 5.5	屈折及び調節の障害 (眼) 3.7
4番目	アトピー性皮膚炎 2.1	その他の 急性上気道感染症 7.2	その他の精神及び 行動の障害 6.6	その他の精神及び 行動の障害 5.4	その他の精神及び 行動の障害 3.4
5番目	急性気管支炎 2.1	アトピー性皮膚炎 6.8	その他の保健サービス 6.5	皮膚及び粘膜の病変を 伴うその他の ウイルス性疾患 4.4	アレルギー性鼻炎 3.2
6番目	その他の 急性上気道感染症 2.0	急性咽頭炎及び 急性扁桃炎 5.6	アトピー性皮膚炎 4.9	その他の四肢の骨折 4.0	アトピー性皮膚炎 2.8
7番目	その他の皮膚及び 皮下組織の疾患 1.9	アレルギー性鼻炎 5.5	予防接種 4.8	屈折及び調節の障害 (眼) 3.3	神経症性障害、 ストレス関連障害及び 身体表現性障害 2.5

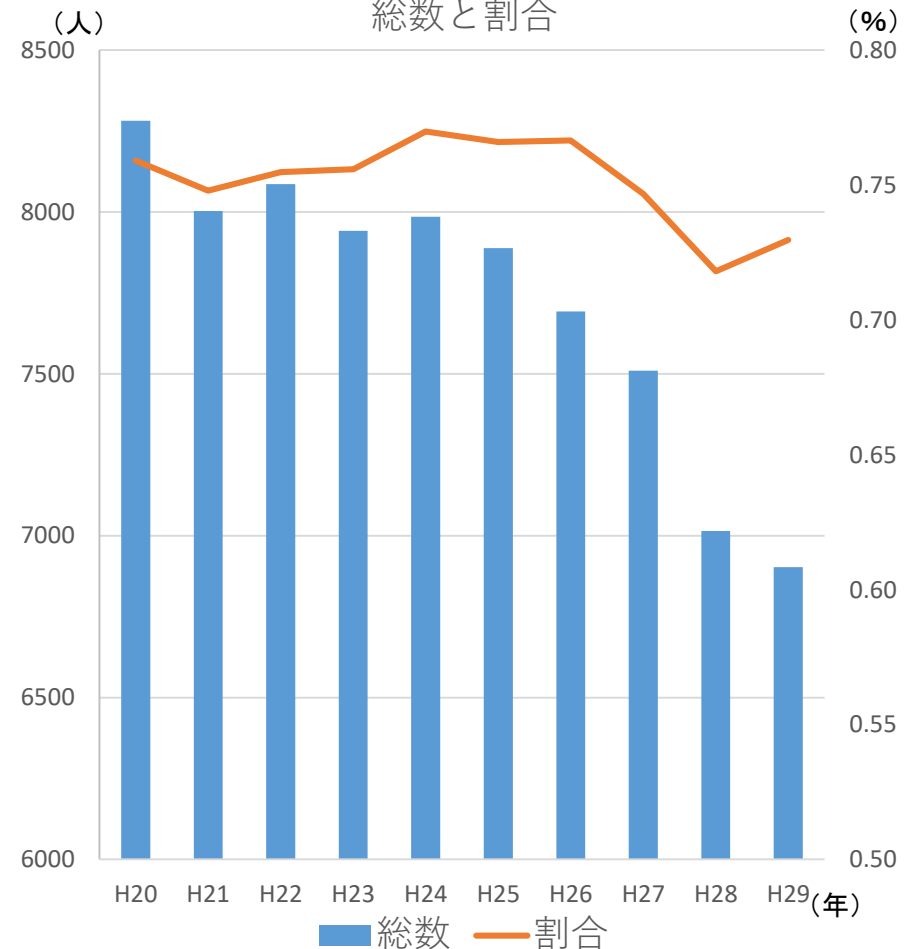
低出生体重児の総数と割合

○ 低出生体重児及び極低出生体重児の割合は近年低下傾向である。また、総数についても概ね一貫して減少傾向である。

低出生体重児（2500g未満）の
総数と割合



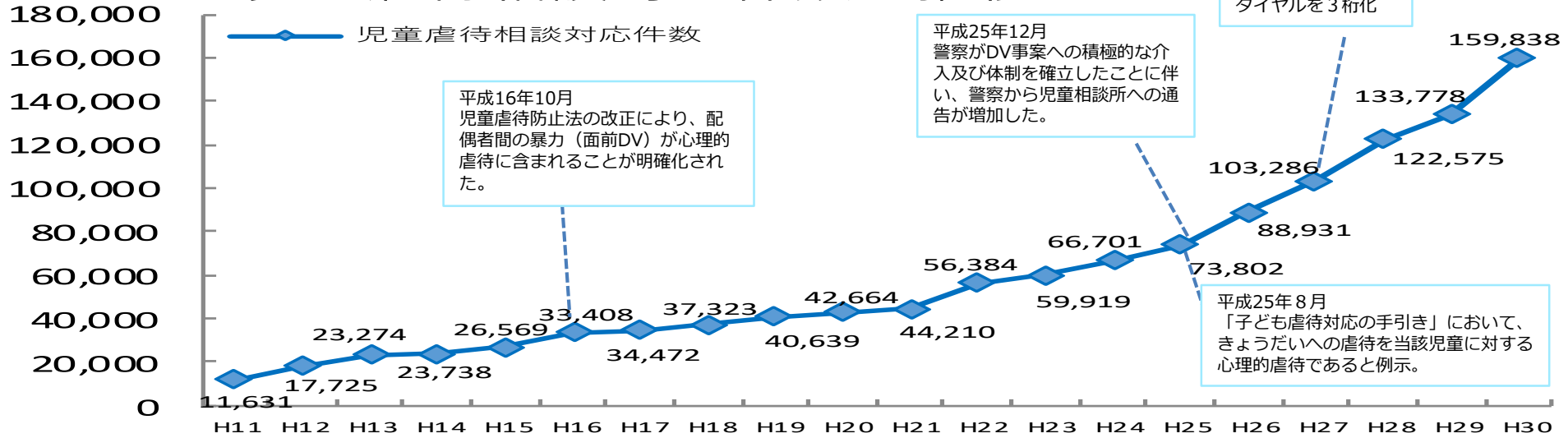
極低出生体重児（1500g未満）の
総数と割合



児童虐待相談の対応件数推移及び虐待相談の内容・相談経路

- 平成30年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は、159,838件。平成11年度に比べて約14倍。
- 心理的虐待の割合が最も多く（55.3%）、次いで身体的虐待の割合が多い（25.2%）。
- 相談経路は、警察等（50%）、近隣知人（13%）、家族（7%）、学校等（7%）からの通告が多くなっている。

児童虐待相談対応件数の推移



○ 虐待相談の内容別割合

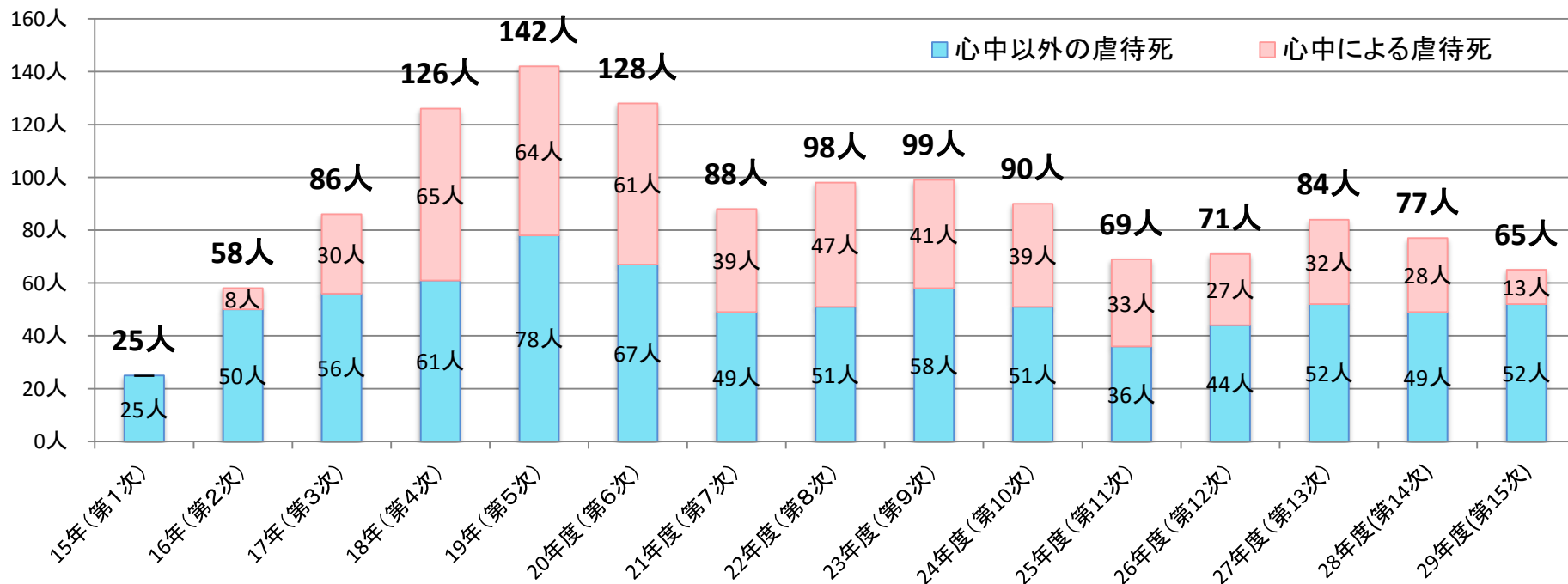
	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
平成30年度	40,238 (25.2%) (+7,015)	29,479 (18.4%) (+2,658)	1,730 (1.1%) (+193)	88,391 (55.3%) (+16,194)	159,838 (100.0%) (+26,060)

○ 虐待相談の相談経路

	家族	親戚	近隣知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察等	学校等	その他	総数
30年度	11,178 (7%) (+1,514)	2,314 (2%) (+143)	21,449 (13%) (+4,467)	1,414 (1%) (+296)	8,331 (5%) (+705)	230 (0%) (+12)	216 (0%) (+48)	3,542 (2%) (+343)	2,477 (2%) (+431)	79,138 (50%) (+13,083)	11,449 (7%) (+2,168)	18,100 (11%) (+2,850)	159,838 (100%) (+26,060)

児童虐待による死亡事例の推移(児童数)

社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会による検証結果より



(注1) 平成15年～平成19年までは暦年。平成20年度以降は年度、(注2) 平成15年はH15.7.1～H15.12.31の6か月間、(注3) 平成19年はH19.1.1～H20.3.31の15か月間

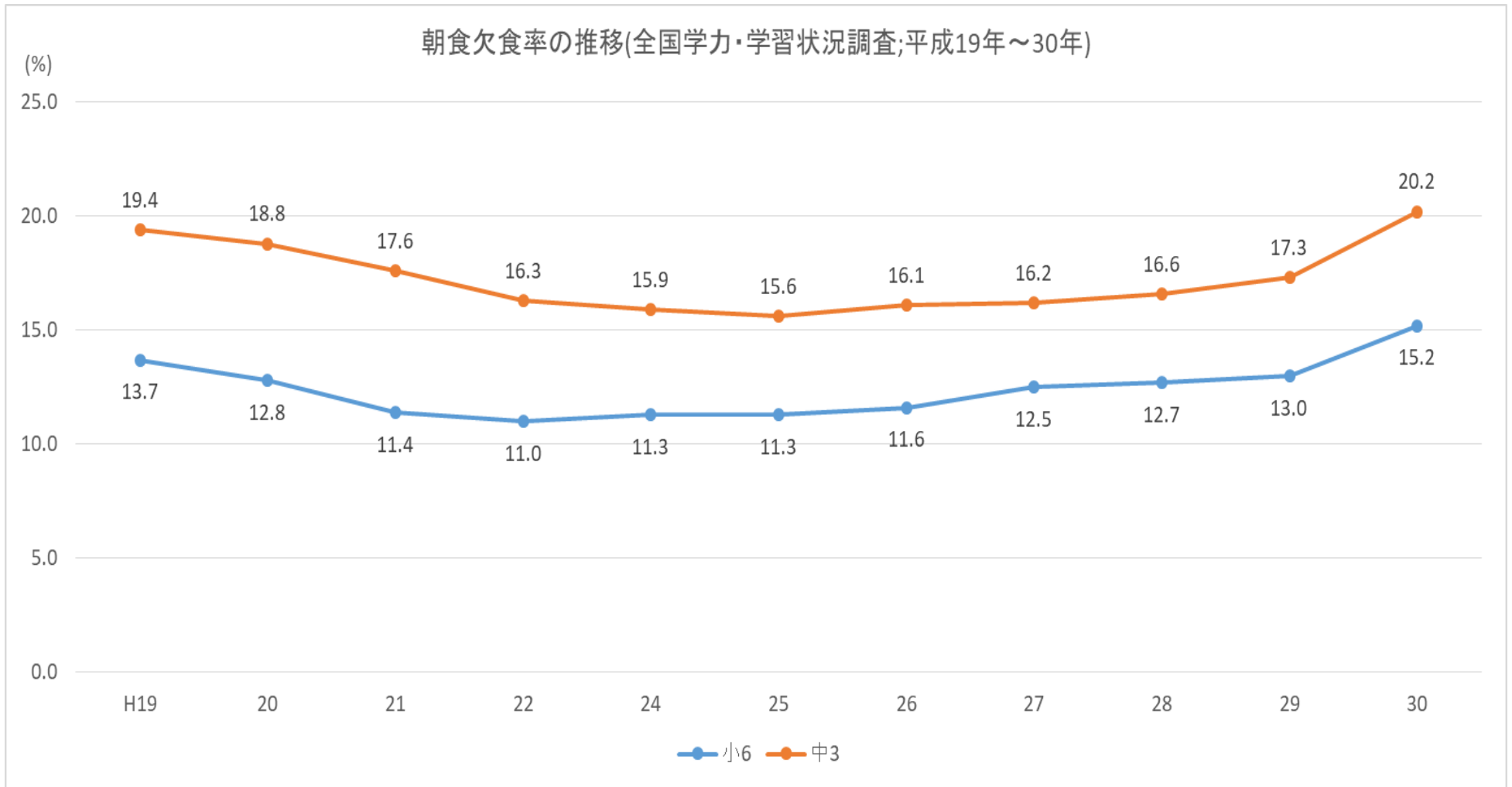
第1次から第15次報告までの児童虐待による死亡事例等の検証結果

【心中以外の虐待死 735例、779人】

- 0歳児の割合は47.9%、中でも0日児の割合は19.1%。さらに、3歳児以下の割合は77.2%を占めている。
- 加害者の割合は実母が55.1%と最も多い。
- 妊娠期・周産期の問題では、予期しない妊娠／計画していない妊娠、妊婦健康診査未受診の状況が25%強に見られている。
(※第3次報告から第15次報告までの累計)
- 家庭における地域社会との接触がほとんど無い事例は39.1%であった。(※第2次報告から第15次報告までの累計)

朝食を欠食する子どもの割合

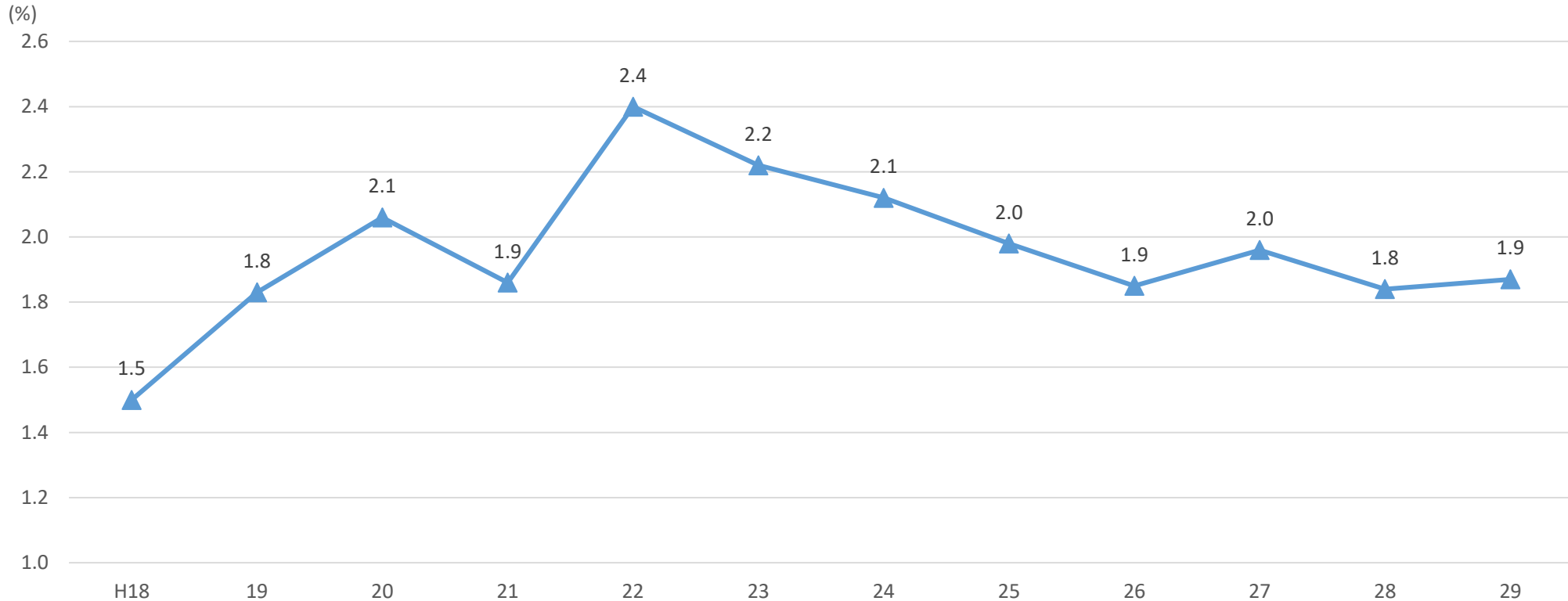
朝食欠食率の推移(全国学力・学習状況調査;平成19年～30年)



出典：全国学力・学習状況調査 質問紙調査

児童・生徒における痩身傾向児の割合

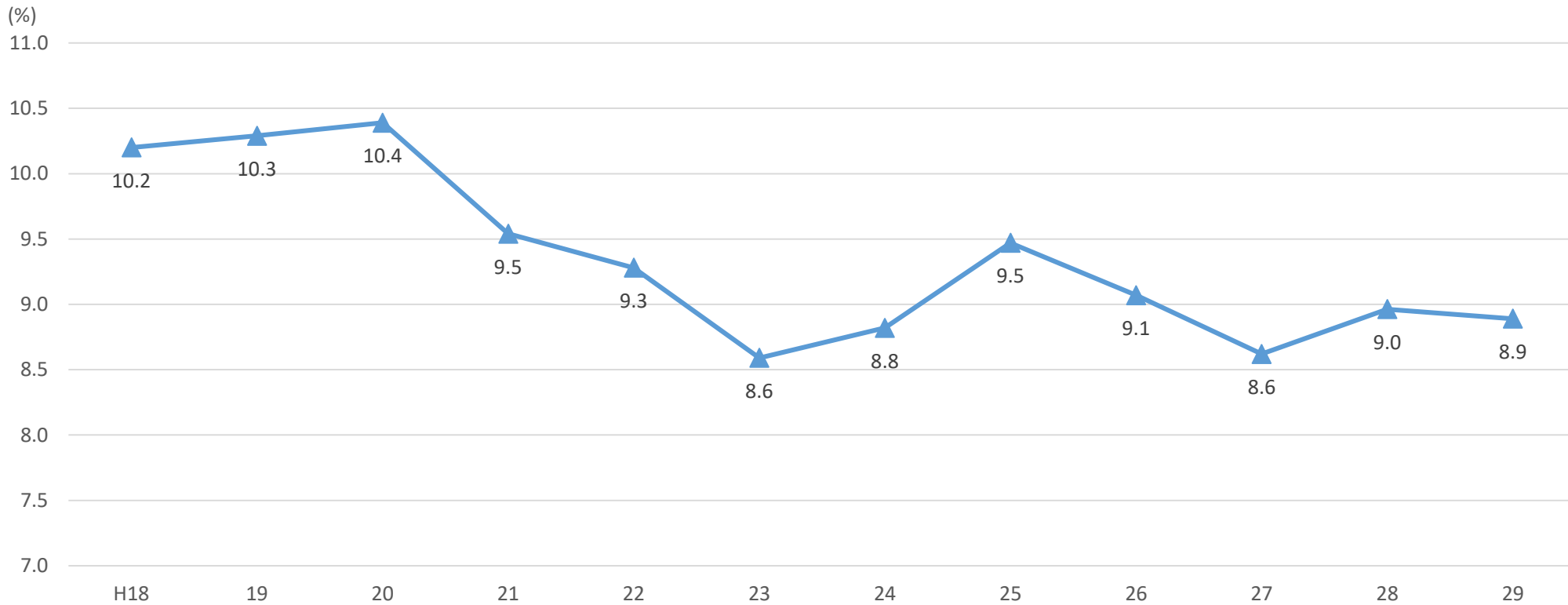
痩身傾向児の出現率の推移(高2女子;平成18年度～29年度)



学校保健統計調査 1 3 年齢別 痩身傾向児の出現率の推移(昭和52年度～平成29年度) (3-3)より算出

児童・生徒における肥満傾向児の割合

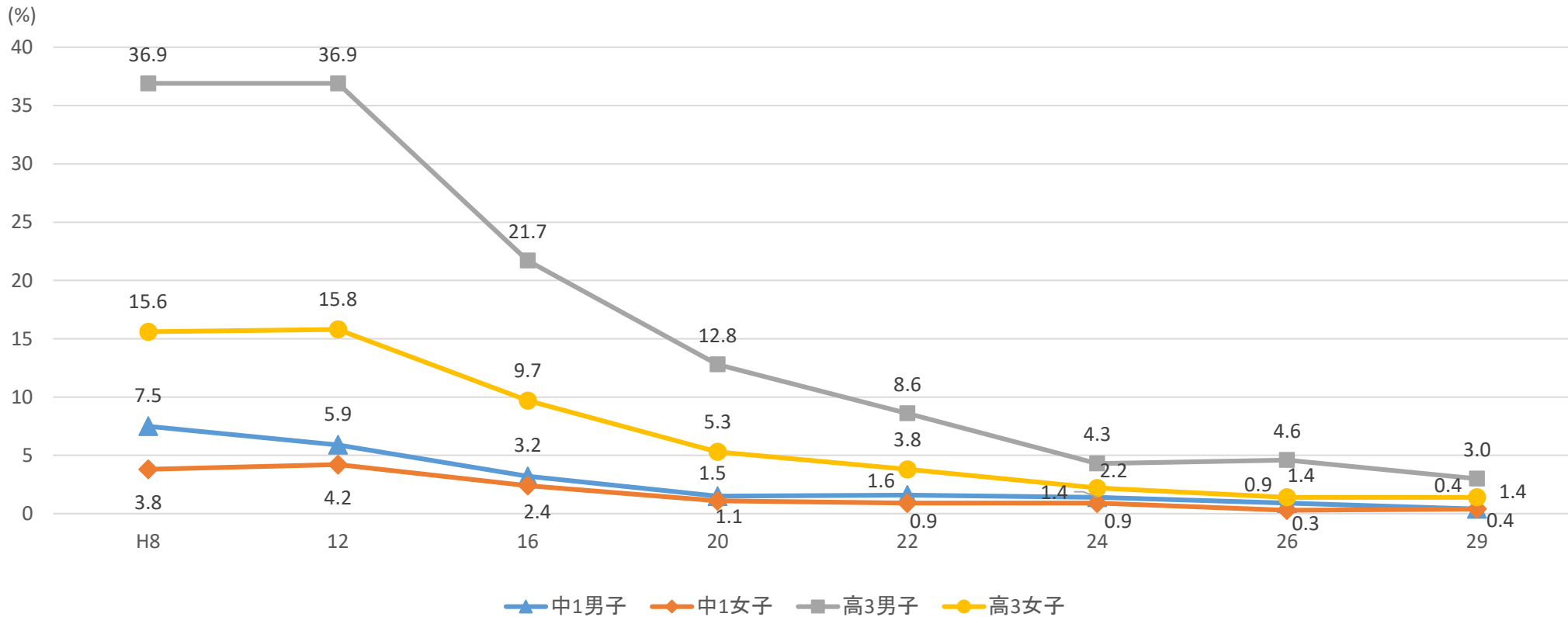
肥満傾向児の出現率の推移(小5男女;平成18年度～29年度)



学校保健統計調査 1 2 年齢別 肥満傾向児の出現率の推移(昭和52年度～平成29年度) (3-1) より算出

十代の喫煙率

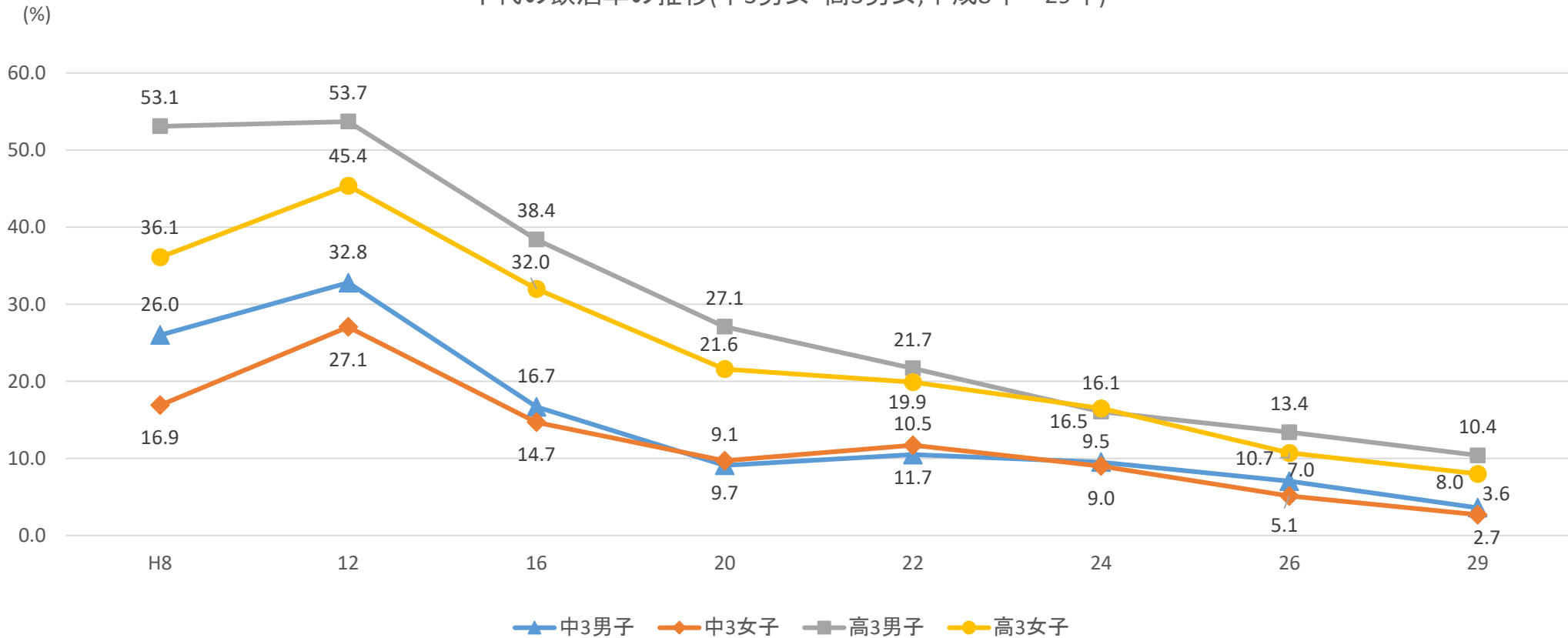
十代の喫煙率の推移(中1男女・高3男女;平成8年～29年)



出典：厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究（研究代表者:大井田隆）
厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）飲酒や喫煙等の実態調査と生活習慣病予防のための減酒の効果的な介入方法の開発に関する研究（研究代表者:尾崎米厚）

十代の飲酒率

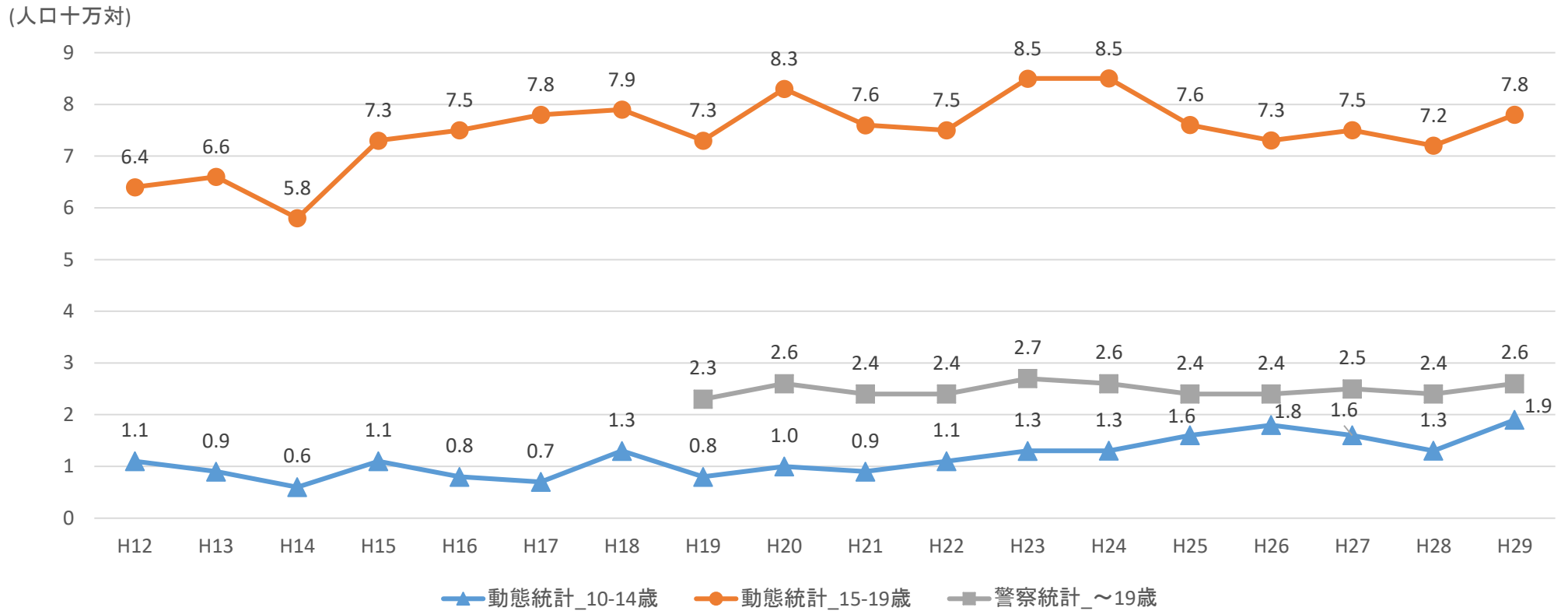
十代の飲酒率の推移(中3男女・高3男女;平成8年～29年)



出典：厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）未成年者の喫煙・飲酒状況に関する実態調査研究（研究代表者:大井田隆）
厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業）飲酒や喫煙等の実態調査と生活習慣病予防のための減酒の効果的な介入方法の開発に関する研究（研究代表者:尾崎米厚）

十代の自殺死亡率(人口10万対)の年次推移

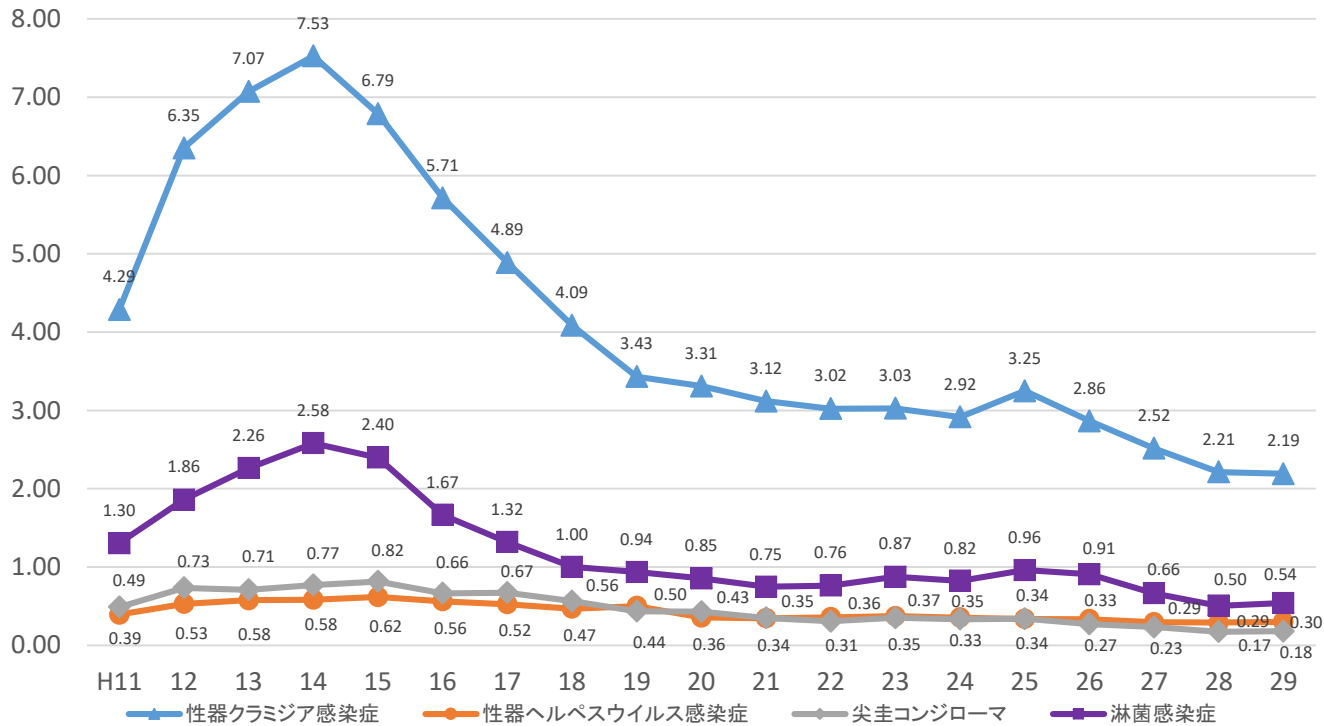
未成年者の自殺率の推移



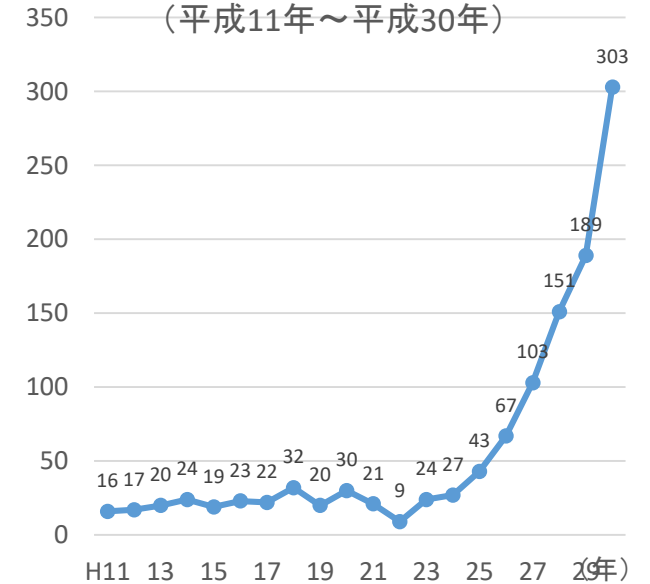
出典：人口動態統計上巻 死亡 第5-16表 性・年齢別にみた死因簡単分類別死亡率(人口10万対) 10-14歳および15-19歳の[2020自殺]総数(男性、女性)

十代の性感染症罹患率

十代の性感染症 定点当たり報告数の推移(平成11年～平成29年)



十代の梅毒 報告数の推移
(平成11年～平成30年)

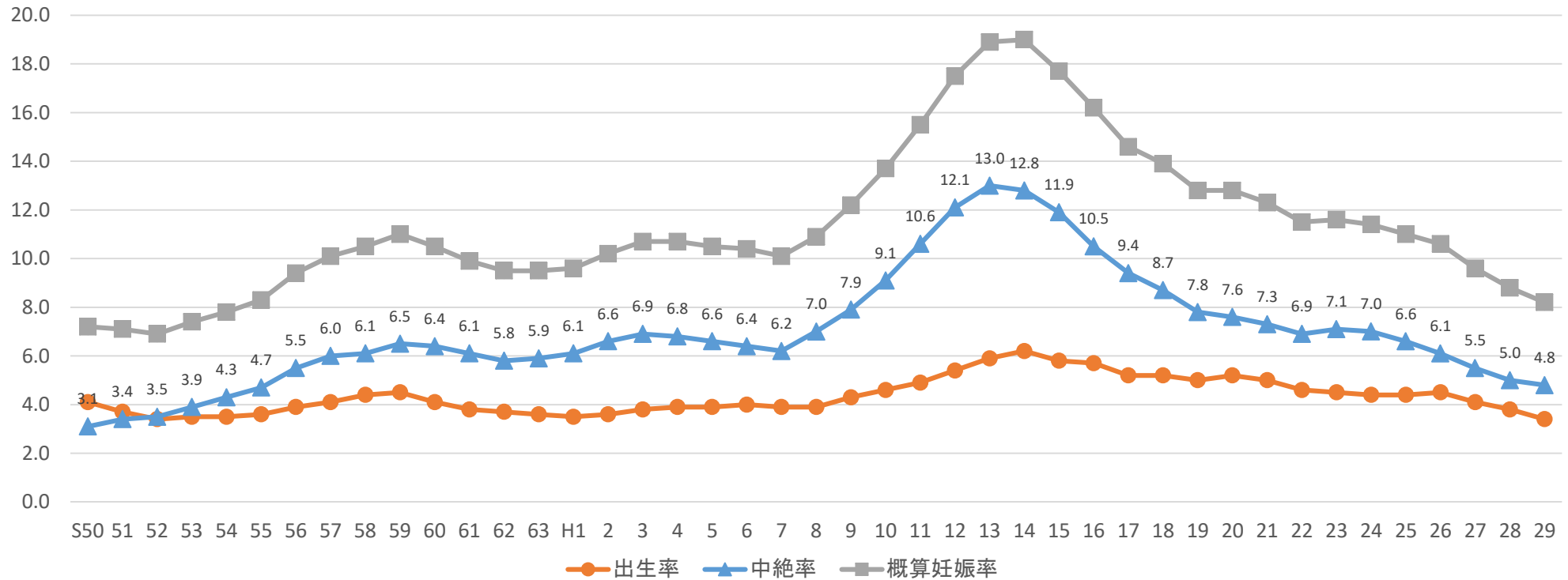


出典：感染症発生動向調査 性感染症(STD)報告数(年間報告数)

十代の人工妊娠中絶率(人口千対)

十代の人工妊娠中絶率と出生率、概算妊娠率の年次推移
(昭和50年度～平成29年度)

(女子人口千対)

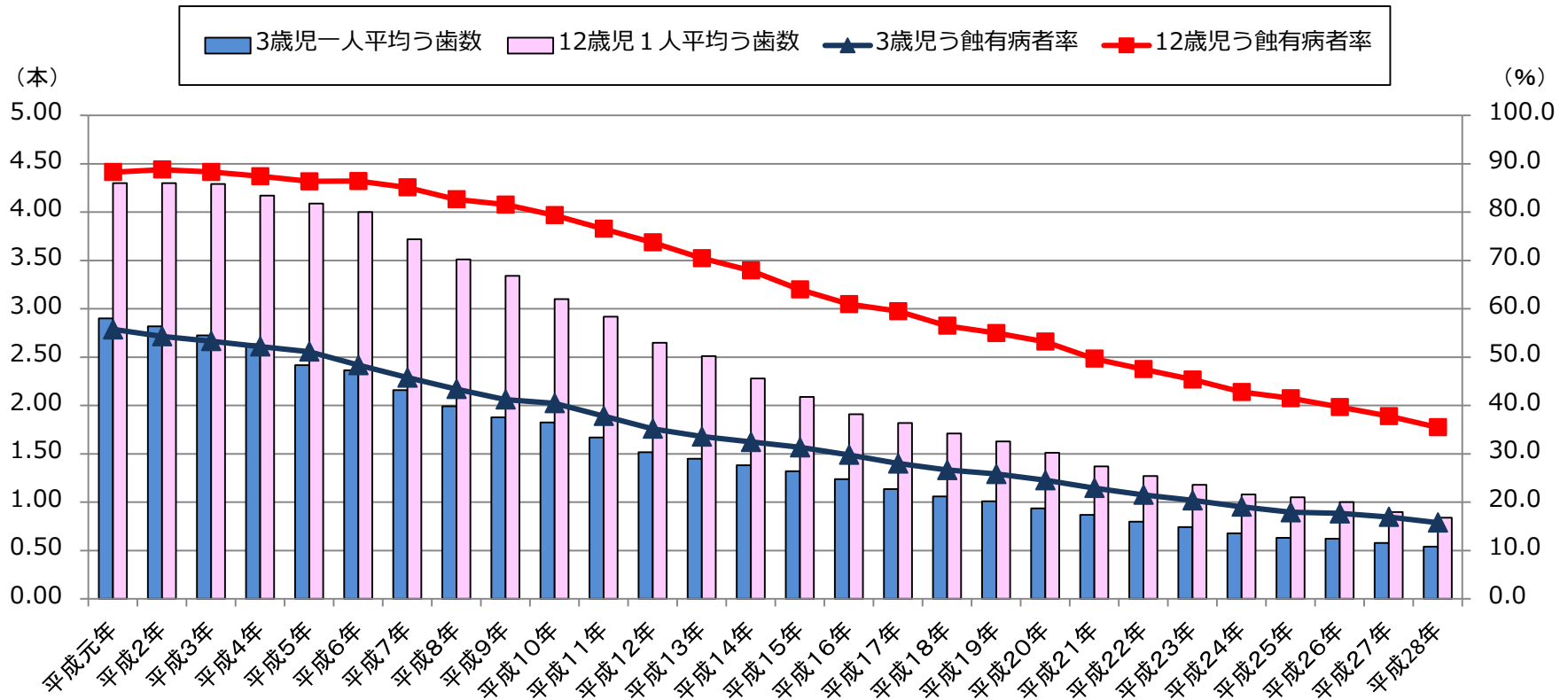


衛生行政報告例 F07「人口妊娠中絶実施率(15~49歳女子人口千対)、年齢階級・年次別」における「20歳未満」より算出

3歳児、12歳児の一人平均う歯数(※)・う蝕有病率の年次推移

※う歯:う蝕に罹患している歯

- 3歳児の一人平均う歯数は 平均2.90本(平成元年) → 0.54本(平成28年)
う蝕有病率は、 55.8%(平成元年) → 15.8%(平成28年) と年々減少。
- 12歳児の一人平均う歯数は、 4.30本(平成元年) → 0.84本(平成28年)
う蝕有病率は、 88.3%(平成元年) → 35.5%(平成28年) と年々減少。



3歳児：平成25年度まで：母子保健課・歯科保健課調べ、平成26年度以降：地域保健・健康増進事業報告、12歳児：学校保健統計調査(文部科学省)

妊娠中と産後の歯の状態



歯の状態記号：健全歯 / むし歯(未処置歯) C
処置歯 O 喪失歯 △

初回診査	年 月 日
妊 娠	週
要治療の	なし
むし歯	あり(本)
歯 石	なし あり
歯 肉 の	なし (要指導)
炎 症	あり (要治療)
特記事項	
施設名	は
又	担当者名

妊 娠

8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8	妊 娠・産 後	週
8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8	歯 石	なし あり
特記事項	歯 肉 の	なし (要指導)
年 月 日 診 査	施設名又は担当者名	炎 症
8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8	妊 娠・産 後	週
8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8	歯 石	なし あり
特記事項	歯 肉 の	なし (要指導)
年 月 日 診 査	施設名又は担当者名	炎 症

※むし歯や歯周病などの病気は妊娠中に悪くなりやすいものです。歯周病は早産等の原因となることがあるので注意し、歯科医師に相談しましょう。
※歯科医師にかかるときは、妊娠中であることを話してください。

妊娠中に罹患しやすい歯科疾患

妊娠性歯肉炎

○ 妊娠2~8か月にみられる歯肉炎で炎症が強く浮腫性で出血しやすい。エストロゲンなどのホルモンが*P. Intermedia*の増殖を促進する。

妊娠中は口腔内が不潔になりやすいこともあり炎症の増悪に影響する。

○ 中等度以上に進行した歯周炎をもつ母親は、そうでない母親より早期低体重児を出産するリスクが高いことが報告されている。



1030 機械的歯面清掃処置(H30改定で算定要件緩和)

歯科用切削回転器具及び研磨用ペーストを用いて行う歯垢除去等。原則2月に1回算定だが、妊娠中の患者については月1回算定可能。

妊婦に対する歯科治療

- 妊娠中の歯科治療は、原則的には妊娠のどの時期でも構わないが、流産、早産の危険などを考えると、妊娠5か月から7か月の安定した時期が良い。
- 麻酔は局所麻酔で行い、歯科用エックス線撮影も必要最小限に限るべきである。
- 妊娠中の薬物投与には配慮を要する。(妊娠初期の催奇形性、その後の胎児毒性等)
- 妊娠後期には、診療時の体位にも配慮を要する。